

無担保、無保証人、低金利 マル経融資

【お知らせ】

東日本大震災への資金繰り支援策とし 災害マル経が新設！

災害マル経とは・・・

当初のマル経融資とは別枠で1,000万円の限度額で当初3年間は軽減利率が適用される融資制度です。

●貸付対象者 東日本大震災により直接又は間接的に被害（風評被害、計画停電、自粛による被害等は含まれない。）を受け、かつ、罹災証明書、被害証明書等を提出できる方。

●貸付利率《1,000万円の限度額の範囲内において》

貸付日から当初3年間 基準利率-1.2%

貸付日から3年経過後 基準利率-0.3%（特利F）

※下記は通常のマル経制度の内容です。

マル経融資とは小規模事業者経営改善資金貸付のことで、無担保・無保証人・低金利の融資です。商工会議所が推薦することで、政府系金融機関「日本政策金融公庫」より貸付が受けられます。

貸付限度額 1,500万円 以内

返済期間 運転資金 7年以内 設備資金 10年以内

（※据置期間は運転資金1年、設備資金2年）

利 率 固定金利 1.95%（平成23年5月10日現在）

返済方法 元金均等の月々払

ご利用頂ける事業所（以下の要件をすべてを満たす方）

- 総社市内（昭和・山手・清音地区は除く）で1年以上営業していて、税務申告をしている。
- 従業員数（役員・家族・パートを除く）が商業・サービス業は5名以内、商業・サービス業以外の業種は20名以内
- 6ヶ月以上、当商工会議所の経営指導を受けている。
- 納付すべき税金をすべて完納している。

以下のような場合にご利用下さい

運転資金 仕入資金、買掛金・手形決済資金、給与・ボーナスの支払い、諸経費等の支払い 等

設備資金 店舗・工場・倉庫の新築・改築、営業車・トラックの購入、機械・設備・パソコンの購入 等

まずはお気軽にご相談を 総社商工会議所 指導課 92-1122 E-mail: scci@kibiji.ne.jp